お知らせ 人権擁護委員

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

1月1日付けで、次の皆さんが人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

（敬称略）

石井　秀文（高瀬町　再任）
田渕　博章（仁尾町　再任）
藤川　正文（山本町　再任）

募集 ご意見を募集します

▶問い合わせ（担当課）
①都市整備課　☎73-3048
②福祉課　☎73-3015

次の計画の策定・改訂について、市民の皆さんの意見を募集します。

三豊市都市計画マスタープラン（改訂）……①
三豊市障害者計画（第5期）
三豊市障害福祉計画（第6期）
三豊市障害児福祉計画（第2期）……②

提出先　福祉課

募集期間　2月1日（月）から3月2日（火）午後5時まで

資料閲覧場所　市ホームページまたは各担当課、各支所

意見の提出方法　メール、FAX（送信後連絡）、郵送または持参

お知らせ 紫雲出山 桜シーズンの入山はオンライン事前予約制になります

（感染状況などにより変更の可能性あり）

▶申し込み・問い合わせ　三豊市観光交流局　☎56-5880

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン事前予約により入場規制を行う予定です。

桜シーズン期間　3月下旬～4月中旬

予約先　三豊市観光交流局ホームページ内

予約開始日　2月中旬頃（予定）

※最新情報は、三豊市観光交流局のホームページをご確認ください。

▲ホームページのQRコード

三豊市観光交流局の賛助団体会員を募集しています

三豊市観光交流局は、市の外郭団体として、国内外への観光情報の発信、観光客の誘致、また、市内の豊かな自然を守る活動を行っています。活動に賛同・支援いただける企業を募集しています。

特典
①三豊市観光交流局ホームページでの情報掲載
②写真の貸し出しなど

※年会費1口の場合は①か②のいずれか

年会費　1口1万円

お知らせ 福祉タクシー利用券交付の登録はお済みですか？

▶問い合わせ　福祉課　☎73-3015

令和2年4月1日現在、市内に引き続き1年以上住所を有する70歳以上の人で、運転免許証（原付を含む）を持っていない人や免許証を返納した人に、福祉タクシー利用券を交付しています。

事前登録が必要ですので、交付を希望し、今年度まだ交付を受けていない人は、福祉課または各支所にある登録申請書を提出してください。

利用券交付額
1年につき8，000円分（500円券×16枚）の利用券

市コミュニティバスの利用
・福祉タクシー利用券2枚（1，000円分）を市コミュニティバス乗車回数券（福祉タクシー利用券対象者用）と交換して、バスに乗車できます。
・バス乗車時に交換できます。

注意事項
令和2年度のタクシー利用券の使用期限は、令和3年3月31日ですので、ご注意ください。

お知らせ 全国大会で活躍する市民対象 激励金・補助金を交付します

▶問い合わせ　教育総務課　☎73-3130

全国大会・世界大会に出場する市民に対して、激励金などを交付して、さらなる飛躍を応援します。

スポーツ・文化芸術大会出場激励金

全国大会以上に出場した場合に激励金を交付します。（※市出身者を含む）

全国大会	5万円（中学生以下） 10万円（一般）
国際大会	50万円 ※
オリンピック	100万円 ※

スポーツ・文化芸術大会出場補助金

学校外のクラブ（地域クラブなど）活動により、全国大会以上に出場した場合に、小・中学生を対象に旅費などを補助します。

・交付には要件があります。市ホームページ内で【激励金】と入力し、検索してください。

募集 中国および旧満州国、台湾、朝鮮半島からの引揚者ならびにご家族の皆さんへ

▶問い合わせ　三豊市国際交流協会事務局
☎73-3012（産業政策課内）

三豊市国際交流協会では、終戦後、中国および旧満州国、台湾、朝鮮半島から引き揚げて来られた市民およびご家族、戦後の引揚者および関係者の体験を調査し、今後の交流と未来のために残していきたいと考えています。今後の国際交流の参考にさせていただきますので、お心当たりのある人は三豊市国際交流協会までご連絡ください。

募集 三豊市奨学金貸付希望者を募集します

▶申し込み・問い合わせ　教育総務課　☎73-3130

対象
令和3年度に高等学校、高等専門学校、短期大学および大学（大学院を除く）に在学する人

要件
・市内に住所を有する人（進学のため、他の市町村に住所を移す人を含む）
・修学意欲があり、学校長が推薦する人
・経済的な理由により修学が困難であると認められる人（年間収入の合計が4人世帯でおおむね400万円未満程度）
・市税を完納している世帯

選考　奨学生選考会議で決定

貸付額
【高等学校など】月額1万円以内
【高等専門学校および短期大学】月額2万円以内
【大学】　月額2万5千円以内

貸付期間および利息
【貸付期間】正規の修学期間
【利息】無利子

返還
正規の修学期間が満ちた日の翌年4月から、10年以内に月賦、半年賦または年賦払いにより返還

申し込み期限　2月26日（金）

※年度途中において貸付の申請を受けようとする場合は、この限りではありません。
※貸付要件は世帯により異なります。詳しくは、教育総務課までお問い合わせください。

お知らせ 市内企業の採用活動を支援します

▶申し込み・問い合わせ　産業政策課　☎73-3012

市内企業が実施する採用活動に、補助金を交付します。

補助対象事業および補助率

事業名	補助対象となる事業	補助限度額
就職説明会等出展支援事業	市外で開催される企業説明会（就職説明会）へ出展する事業（※市が主催するものを除く）	補助対象経費の2/3以内または20万円以下のいずれか少ない金額
インターンシップ支援事業	大学生など（高校生は除く）を受け入れて、インターンシップを行う事業	インターンシップ受け入れ1人につき、1日あたり5,000円（上限5万円）

補助対象経費
【就職説明会等出展支援事業】
広告宣伝費、出展費、輸送費など
【インターンシップ支援事業】
広告宣伝費、大学生などの交通費および宿泊費、資料、教材費など

補助対象者（次の要件を全て満たすもの）
・市内に事業所を有し、営利の目的をもって事業を営むもの
・市税を滞納していないもの
・国、県などが行う補助制度に基づく補助金などの交付を受けていないもの

申し込み期限　3月31日（水）

注意事項
・申請の前に、事前相談が必要です。
・申請は、年度内で1回限りです。
・交付申請書は、市ホームページからダウンロードできます。